

「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等 (平成19年7月分) について

(1) 問い合わせ件数

平成19年7月1日～平成19年7月31日

	90 件
* B S E 関係	1 件
* トランス脂肪酸関係	7 件
* 輸入食品	16 件

(2) 内訳

① 食品安全委員会関係	12 件
② 食品の安全性関係	13 件
③ 食品一般関係	61 件
④ その他	4 件

(3) 問い合わせの多い質問等

【食品安全委員会関係】

Q. 「食の安全ダイヤル」では、どのような相談を受け付けているのですか。

A. 「食の安全ダイヤル」は、みなさまから食品の安全性に関する情報提供、お問い合わせ、ご意見等をいただくとともに、食品の安全性に関する知識・理解を深めていただくことを目的に設置されました。

食品安全委員会が行ったリスク評価の内容をはじめとして、食の安全全般の幅広いお問い合わせにお答えしていますが、表示や輸入食品の検査体制についてなど、リスク管理に関するお問い合わせなどについては、リスク管理機関である農林水産省や厚生労働省の相談窓口などをご紹介しますこともあります。

いただいたご質問やご意見につきましては、委員会内及び農林水産省、厚生労働省に回付しています。また、主な質問につきましては、Q & A の形で分類、整理したうえで、毎月、委員会会合において報告するとともに、ホームページに掲載しておりますので、こちらをご参考になさってください。

<http://www.fsc.go.jp/koukan/qa1508.html>

「食の安全ダイヤル」 TEL：03-5251-9220／9221

受付時間：月曜～金曜の10：00～17：00

（祝祭日・年末年始を除く）

E－Mailでも受け付けております。

下記URLのホームページから、「食の安全ダイヤル」のページへお進み下さい。

<http://www.fsc.go.jp/>

【食品の安全性関係】

Q. PET樹脂は、リサイクルされ、清涼飲料水のペットボトルになっていると聞いたのですが、直接食品に触れる容器包装として使用しても安全なのですか。

A. 食品安全委員会では、化学分解法により再生したポリエチレンテレフタレート（PET）を主成分とする合成樹脂製の容器包装^{（注1）}について、米国の食品医薬品局（FDA）及びドイツ連邦リスク評価研究所（BfR）等のリサイクルプラスチックに関するガイドライン等を参考に、食品健康影響評価を行いました。

その結果、回収PETの品質、再生PETの品質、代理汚染物質除去試験^{（注2）}等で安全性が懸念される結果は認められなかったことから、現在のPETと同じ用途内において、食品に直接接触する容器包装として使用することは可能であると判断されました。

評価結果の詳細につきましては、下記URLからご参照ください。

<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-pet-hyouka.pdf>

<http://www.fsc.go.jp/hyouka/hy/hy-67-pet-hyouka.pdf>

（注1）リサイクルのため分別回収された使用済みPET等を化学的に分解し、原料であるテレフタル酸あるいはビスー2－ヒドロキシエチルテレフタレートに戻した上で、再度、合成を行いPET樹脂としたもので製造される容器包装のこと。

（注2）代理汚染物質除去試験では、利用済みPET原料が化学物質に汚染された場合を想定し、当該再生工程で汚染物質が十分に除去されるかを確認する。

再生プラスチックに含まれる可能性のある化学物質を性質ごとに分類し、各々のカテゴリーから代表的な物質を「代理汚染物質」として選択し、その数種類を組み合わせたもので原料を故意に汚染させた後、再生工程で処理して、その除去性を調べる。